# 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく都市ガス料金の値引きについて

2023 年 12 月 22 日
伊丹産業株式会社

当社は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の再延長を受け、2024 年 2 月分 ※1 の料金以降についても、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の対象となるお客様のガス料金の値引きを継続致します。

なお、本事業による料金の値引きに対して、お客様によるお手続きや当社への連絡等は不要です。

※1 2 月分料金の対象となる使用期間について

| 対象 | ご使用期間 |
|---|---|
| 主に家庭用のお客様 | 1 月検針日の翌日 ～ 2 月検針日 |
| 主に大口契約のお客様 | 2 月 1 日 ～ 2 月末日（ 2 月末日検針 ） |

1. 料金の値引きについて

政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」において決定された支援単価 ※2 を踏まえて値引きするため、原料費調整の算定式を変更します。

※2 政府の支援単価について

| 2024 年 2 月 ～ 5 月分料金 | 2024 年 6 月分料金 |
|---|---|
| 15 円/$m^3$（ 税込 ） | 7.5 円/$m^3$（税込） |

2. 適用時期について

2024 年 2 月 ～ 6 月分の料金に適用します

3. 政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について

詳細は以下の URL よりご確認下さい。

http://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/

【お問い合わせ先】
伊丹産業株式会社
西脇都市ガス事業所 ☎ 0795 - 22 - 8000
有馬都市ガス事業所 ☎ 078 - 951 - 5200